

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

平成 27 年度第 2 回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 17 日（木）14 時 00 分～15 時 15 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事総数及び定足数
現在数 21 名、定足数 12 名
4. 出席理事数 15 名
（出席）下田智久、山口喜久二、山本 徹、天ヶ瀬晴信、石原健夫、石崎正典、
臼杵孝一、生越直仁、黒木義人、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、
橋本雅男、宮崎修一、森 伸夫
（欠席）鈴木信二、駒村純一、新免芳史、平野宏一、矢頭 徹、吉田武美
（出席監事）松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画（案）に関する件
第 2 号議案 平成 28 年度収支予算（案）に関する件
第 3 号議案 臨時評議員会開催に関する件
業務執行状況報告
6. 会議の概要
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で事務局長から出席 15 名であり、定款第 46 条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣言した。
続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
定款第 45 条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。
(決議事項)
第 1 号議案 平成 28 年度事業計画（案）に関する件
第 2 号議案 平成 28 年度収支予算（案）に関する件
総務部長より第 1 号議案平成 28 年度事業計画（案）について、事務局長より第 2 号議案平成 28 年度収支予算（案）について資料に基づき説明があった。
説明によると、平成 27 年 4 月より、多くの関係者の努力によって機能性表示食品制度が施行され、運用開始からの届出受理件数をみても順調な滑り出しといえる。
当協会は制度の発足に合わせて、消費者庁のガイドラインに対応した機能性評価、安全性評価、製造工程管理の確認等を支援する体制をとってきたが、引き続き事業

者のレベルアップと消費者の信頼確保を目指し、機能性表示食品届出支援事業を行っていきたい。また、本制度に関する「ガイドライン研究会」と「表示・広告研究会」を本格運用し、届出の手引きの作成や制度の課題、及び表示・広告の適正化についての検討を、それぞれ行政機関や関係団体とも連携しすすめていく。

また、同制度の中でもあらためて健康食品の安全を確保することについては必須要件とされていることから、当協会はこれまでの認定健康食品(JHFA)制度、「GMP」や「安全性自主点検」の認証事業を運用することにより、今後とも消費者が安心して製品選択ができるよう、これら制度の更なる普及に力を注いでいく。

一方、消費者委員会の「特定保健用食品等の在り方に関する専門調査会」と、消費者庁の「特別用途食品制度に関する検討会」には、当協会が委員として参画しており、これら制度の今後のより良い方向性について提案を行うとともに、業界の対応に必要な情報提供に努める。さらに、「特別用途食品の活用に関する研究会」の活動を、農林水産省のスマイルケア食品とも調整しながら、協会事業として位置づけていきたいと考える。

当協会はこれまで各種事業を展開し、健康食品業界の健全な発展に努めてきたが、28年度は設立後30年を経たという機会にあたることから、公益財団として関連業界内だけではなく、一般消費者を念頭に置いた社会的知名度の向上や、各種認定・認証マークの普及・啓発の方策に着目した、所謂ブランディングの検討をすすめていくこととする。

これらの運営方針を踏まえた事業計画及び収支予算を策定したとのことであった。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

(質疑応答)

副理事長： 事業計画(案) P3の 5.公益財団法人の運営の中の「定款及び法令に基づく財務状況、事業内容の公表」の部分に関連するのだが、当協会の定款第5条(目的)の部分に「この法人は、特定保健用食品、特別用途食品、それら以外の健康食品及びその他加工栄養食品に関する情報の収集～」となっているが、それら以外の健康食品ではなくて、明確に健康食品として順番を一番先に持ってきていただくよう、一部定款の変更を提唱させていただきたい。

事務局長： 定款第5条(目的)の部分には副理事長が言われるように、最初の言葉として、特定保健用食品、特別用途食品、それら以外の健康食品と書かれてあるが、恐らくその当時は限定列挙した形で書き、理事会、評議員会で了解してもらっていたのだと理解している。当時はそれで良かったが、今、機能性表示食品という言葉も出てきているので、この部分は多少変更しなければならないと思う。その時にあわせ変更を検討したい。

本議案について、意見を求めたところ、他には特段の意見もなく、第 1 号議案平成 28 年度事業計画（案）及び第 2 号議案平成 28 年度収支予算（案）については、出席理事全員一致で了承され、臨時評議員会に報告することとした。

第 3 号議案 臨時評議員会開催に関する件

総務部長より第 3 号議案 臨時評議員会開催に関する件について資料に基づき説明があった。

説明によると平成 28 年 3 月 23 日（水）11 時 00 分から、公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階会議室で、平成 27 年度第 3 回臨時評議員会を開催したいというものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第 3 号議案 平成 27 年度第 3 回臨時評議員会開催に関する件について出席理事全員一致で了承され、議長は事務局に臨時評議員会開催の手続きを指示した。

（業務執行状況報告）

理事長より、資料に基づき業務執行状況の報告があった。

報告内容は、機能性表示食品制度、J H F A（認定健康食品）、特別用途食品、特定保健用食品、農林水産省との係り、厚生労働省との係りについてであったが、その中の農林水産省関係について、来年度は補助金の申請をしている事業があり、内容については協会が実施していくようなテーマとなっている。この事業が確定した場合は、6 月の理事会で報告し、補正予算を組ませていただくお願いをさせてもらいたいとのことであった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15 時 15 分、議長は閉会を宣言し、解散した。